MONTHLY REPORT

平成 17 年 8 月 15 日

発行:骨髓移植推進財団事務局



日本骨髄パンクの現状 (平成 17年7月末現在)

	6月	7月	現在数	累計数
ドナー登録者数	1,966	2,825	211,910	271,355
患者登録者数	156	170	2,965	18,754
骨髓移植例数	94	85	-	6,642

20 歳未満のドナー登録者数 7月 167人 合計 616人(3月~)

注)数値は速報値のため 訂正されることがあります。

🚹 ドナー登録者現在数 21 万人、累計 27 万人を突破!

7月のドナー登録者数が 2800 人以上に達したことにより、7月末の現在数が 21 万人を 突破し、累計数も 27 万人を超えました。単月数字では、平成 14 年 1 月からの過去 3 年 7 カ月の中では、昨年 10 月 (2949 人) に次ぐ登録者数となっています。

その背景には、井原正巳氏を起用した公共広告機構のキャンペーン効果があります。井原氏が登場した7月の問い合わせは2875件と6月の3.3倍に上り、内訳は電話(時間外録音を含む)の問い合わせが6.5倍(1516件)、インターネットやモバイルによる問い合わせが2.1倍(1359件)となって、こうした問い合わせが登録に直結しているといえます。

② 「チャンス」の改訂で、登録申込書を中綴じ込みに

従来の「チャンス」は、4地域版となっていましたが、9月発行の改訂版では全国統一版となり、ページ数が28ページ(現行24ページ)となります。また、これまで別冊だった「ドナー登録をされる方へ」の説明書と、「骨髄バンクドナー登録申込書」及び記入方法(変形判)がグリーン系の紙に印刷されて中央に綴じ込まれます。この「骨髄バンクドナー登録申込書」は切取線に沿って切り取り、受け付け窓口に提出できるようになっています。

さらに、9月から当財団ホームページの「チャンス」が衣替えします。従来のPDF版が、アニメーション形式(フラッシュ版)となります。このチャンスを最後までよく読み、ご理解された方は「骨髄バンクドナー登録申込書」の用紙をプリントアウトできます。形式は現行の申込書と同一ですので、A4判の白紙(色紙は不可)に申込書用紙を印刷し、所定項目を記入して署名のうえ受け付け窓口に提出すると、登録手続き(2mLの採血)に進むことができます。

(3) ドナーカードは登録時に窓口で手渡し、「解説グラビア」改訂へ

ドナーカードは8月1日から登録窓口でドナー登録後、その場で手渡しすることとなりました。これまでは登録後1カ月以内をメドに、「登録確認書」とともに骨髄データセンターから郵送されていましたが、「登録確認書」の送付方法が変更となったためです。

ビデオ視聴に代わる「解説グラビア」には、「後日、登録確認書とともに送られます」と記述されていますのでご留意ください。なお、9月にドナーの上限年齢が引き上げになることに併せ、ドナー年齢とドナーカードについて訂正した改訂版「解説グラビア」を8月末に、登録窓口や関係機関、ボランティア団体などに同時配布する予定です。

MONTHLY REPORT

平成 17 年 8 月 15 日

発行:骨髓移植推進財団事務局



4

国際協力の現状・バンクを介しての2回提供者・DLI状況

1)国際協力の現状

			2005.4 ~ 6				~ 2005.6末
海外ドナーから国内患者へ		登録患者数	全抗原適合*	コーディネート数	移植数	累計移植数	
NMDP(米国)			7	4	6	1	103
BTCSCC(台湾)		日本	8	5	11	2	20
KMDP(韓国)			9	6	6	0	11
計			_				134
国内ドナーから海外患者へ		登録患者数	全抗原適合*	コーディネート数	提供数	累計提供数	
日本		NMDP(米国)	30	14	22	0	5
	BTCSCC(台湾)	0	0	0	0	0	
	KMDP(韓国)	114	66	44	1	108	
		その他の国**	-	_	ı	1	19
計		_				132	

- * 1人でも適合したドナー候補者が見つかった患者の数。
- ** その他の国と地域は累計のみ掲載します。提供内訳は香港6件、英国2件、オランダ1件、オーストラリア1件、ブラジル2件、ドイツ2件、ベルギー2件、カナダ1件、シンガポール1件、フランス1件。
- 2)骨髄バンクを介して2回提供された方(累計数)

236 人

3) DLI(ドナーリンパ球輸注)療法の実施件数(累計数)

142 件

プルデンシャル生命、自社の健診会場で本邦初方式のドナー登録

プルデンシャル生命保険株式会社(本社・東京)が7月5日~25日の間、同社の9カ所で行われた定期健康診断会場で、健康診断と併せてドナー登録を受け付けました。この期間内だけで同社社員の5%を超す184人が骨髄バンクに登録しました。こうした方式は、日本では初めての取り組みです。

ドナー登録をしていない社員を対象にしたアンケートを分析したところ、健康診断会場での登録希望が圧倒的に多いことから、この方式を採用したものです。

健康診断を請け負う医療機関の協力のもと、事前に社内で「勉強会」を開き、すでにドナー体験者となった4人の社員が交代で講師を務め、社内PR用に作成したビデオを見ます。ドナー登録希望者は、健診時に検査用採血をする際、ドナー登録用の採血を同時に受けます。来年度も全国の支社・営業所に拡大して実施するということです。

三井住友海上火災が「所得補償保険」を改定、骨髄提供を補償対象に

三井住友海上火災保険株式会社(本社・東京)は、10月1日から所得補償保険、所得特約ついて補償内容を拡大します。損害保険業界では初めてになります。

これは、骨髄採取手術を目的とした入院の場合、従来のけがや病気による休業に加えて補償対象とするものです。具体的には、骨髄採取のために入院した日数に健康診断などの諸手続きに要する4日間をプラスした日数に対して保険金を支払います。1カ月あたり30万円を補償する保険に加入している人の場合、5日間入院したと仮定すると、支払い保険金額は<30万円×(5日+4日)÷30日=9万円>となります。補償拡大に伴う追加保険料は不要で、新たに加入する場合は1年経過後に適用されます。

1 財団の常任理事会開催予定

傍聴をご希望の方は、事前に財団事務局までお申し込みください。

常任理事会 9月16日(金)17:00~19:00 廣瀬ビル2階会議室